

## 簡易申出書について

◆ 令和5年1月1日から12月31日までの収入状況が、次のいずれかに当てはまる方は、この『簡易申出書』を白石市役所税務課に提出してください。『簡易申出書』を提出された方は、申告相談会場での受付の必要がなくなります。なお、郵便での提出も可能です。

- ・ 収入が無かった方
- ・ 収入が障害年金、遺族年金や雇用保険（失業給付金）のみの方

収入が無かった方などでも、申出がないと、国民健康保険税等の軽減が受けられない場合や、所得証明書等の証明書等がすぐに発行できない場合があります。

### 令和6年度分 簡易申出書（非課税証明書用等）

受付印			現住所						
提出年月日								1月1日現在の住所	
			年	月	日	電話番号			
個人番号				生年月日		世帯主の氏名		続柄	
フリガナ				年 月 日					
氏名									
<p>令和5年1月から12月までの収入状況を該当する項の□にチェックしてください。</p> <p>※ 公的年金、厚生年金を受給されている方は「無職無収入」には該当しないため、簡易申出書の提出は必要ありません。</p> <p><input type="checkbox"/> 無職無収入であった</p> <p><input type="checkbox"/> 障害年金・遺族年金・雇用保険(失業給付金)のみであった</p> <p>受給していた年金等の種類 <input type="checkbox"/> 障害年金 <input type="checkbox"/> 遺族年金 <input type="checkbox"/> 雇用保険          (該当する項目の□にチェックしてください。)</p>									

【 提出先 】  
 〒989-0292 宮城県白石市大手町1番1号  
 白石市役所総務部税務課市民税係  
 ☎0224-22-1313

マイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォンを使った簡易申出書の提出が可能です。  
 QRを読み取っていただき、案内に沿って入力してください。



— 市処理欄 —

宛名CD		本人確認書類	
		<input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> その他( )	
受付方法		備考	
<input type="checkbox"/> 来庁 <input type="checkbox"/> 電子 <input type="checkbox"/> 郵送			